

別表1

農業企業化資金利子負担率表

令和8年4月20日改定

(単位：%)

資金区分		個人共同の別	融資機関	基準金利	県利子補給率			貸付利率	長期協会助成	実質負担利率		
					基本補給率	県超過	計					
農業近代化資金	一般資金	個人	単協等	3.85	1.25		1.25	2.60		2.60		
				3.85	1.25		1.25	2.60		2.60		
		共同	信連等	3.00	0.40		0.40	2.60		2.60		
	農業経営体育成資金			個人	単協等	3.85	1.25		1.25	2.60	0.85	1.75
		3.85	1.25				1.25	2.60	0.75	1.85	(6 年超 7 年以下)	
		3.85	1.25				1.25	2.60	0.65	1.95	(7 年超 8 年以下)	
		3.85	1.25				1.25	2.60	0.55	2.05	(8 年超 10 年以下)	
		3.85	1.25				1.25	2.60	0.45	2.15	(10 年超 11 年以下)	
		3.85	1.25				1.25	2.60	0.35	2.25	(11 年超 12 年以下)	
		3.85	1.25				1.25	2.60	0.25	2.35	(12 年超 14 年以下)	
	3.85	1.25		1.25	2.60	0.15	2.45	(14 年超 15 年以下)				
		認定就農者農業法人	個人	単協等	3.85	1.25		1.25	2.60		2.60	
	農業災害緊急支援資金	認定農業者等※	個人	単協等	3.85	1.25	1.55	2.80	1.05	0.85	0.20	(6 年以下)
					3.85	1.25	1.65	2.90	0.95	0.75	0.20	(6 年超 7 年以下)
3.85					1.25	1.75	3.00	0.85	0.65	0.20	(7 年超 8 年以下)	
3.85					1.25	1.85	3.10	0.75	0.55	0.20	(8 年超 10 年以下)	
3.85					1.25	1.95	3.20	0.65	0.45	0.20	(10 年超 11 年以下)	
3.85					1.25	2.05	3.30	0.55	0.35	0.20	(11 年超 12 年以下)	
3.85					1.25	2.15	3.40	0.45	0.25	0.20	(12 年超 14 年以下)	
3.85					1.25	2.25	3.50	0.35	0.15	0.20	(14 年超 15 年以下)	
上記以外		個人	単協等	3.85	1.25	2.40	3.65	0.20		0.20		
				共同	3.85	1.25	2.40	3.65	0.20		0.20	
農業企業化特融資金	養魚施設	個人	単協等	3.85		1.25	1.25	2.60		2.60		
		共同		3.85		1.25	1.25	2.60		2.60		
	花き類種苗		個人	単協等	3.85		1.25	1.25	2.60		2.60	
	地域農業活性化資金		個人	単協等	3.85		1.25	1.25	2.60		2.60	
	地域営農業資金災害経	(1) 特別被害地の特別被害者	個人	単協等	3.85		1.25	1.25	2.60		2.60	
		(2) 30%以上の被害農業者			3.85		1.25	1.25	2.60		2.60	
		(3) (1)、(2)以外の被害農業者			3.85		1.25	1.25	2.60		2.60	
	農業災害緊急支援特別資金		個人	単協等	3.85		3.65	3.65	0.20		0.20	
共同			3.85			3.65	3.65	0.20		0.20		

※認定農業者等の実質負担利率は、担い手経営発展支援金融対策事業（長期協会助成）の対象となった場合に、貸付6年目以降に実際に負担する利率です。

なお、同事業の利子助成により貸付当初5年間最大2%の利子助成を受けられることから、貸付当初5年間は、貸付利率から2%を差し引いた率（下限0%）が実質負担利率となります。